

特集2

いわての森林づくり県民税

新しい税が森林を守る力になる。

これは、いわての森林がもたらす恩恵を次の世代に大切に引き継いでいくために、森林環境保全のための施策の財源となる税金です。なぜ今、新たな税の導入が必要なのでしょうか。新しい税を検討するに至ったその理由をご説明します。

このまま森林が荒れ続けると私たちの暮らしも危険にさらされるかもしれない。

岩手は、県土の7割を森林が占める森林県です。しかし、今、この森林が大きな危機に直面しているのをご存知ですか。

これまで森林の手入れを担ってきたのは、主に林業関係者でした。ところが、長引く不況、安価な輸入材の増加による国産材価格の下落、後継者不足など、林業をとりまく状況の変化によって、きちんと山を手入れすることができなくなったのです。

森林には、湧水や洪水を緩和し、良質な水を提供する「水源かん養機能」や、土砂崩れなどを防ぐ「山地災害防止機能」など、私たちの暮らしに様々な恩恵をもたらす機能がありますが、間伐などの手入れをしなければ、陽もささず、動植物も生育できない、荒れた森林になってしまいます。

今もなお増え続ける、手入れされない森林。このまま放っておくと、災害の危険性が高まったり、地球温暖化が進むなど、岩手の環境バランスが狂い始めるかもしれません。それは他人事ではなく、私たちの暮らしに影響を及ぼす大事なことです。

目先のことだけでなく、100年先を見すえた森林づくりをしなければ。

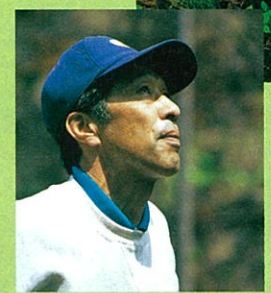
「最近、この辺りの山では生育しない、暖かい地域で育つ植物を目にするようになりました。これも温暖化の影響なのか



▼適度に間伐した森は、1本1本の樹木が生き生きと育ち、保水力も良くなり、木の二酸化炭素の吸収率も高まる。



▲手入れをしていない荒れた森は全く陽がささず、樹木や植物の生長が悪い。



「森を考える会」主宰 齋藤眞琴さん



もしも「と話すのは、宮古市で林業を営む齋藤眞琴さん。齋藤さんは森林インストラクターの資格を持ち、地元で『森を考える会』を主宰しながら、森林整備や森と親しむ活動を広げています。

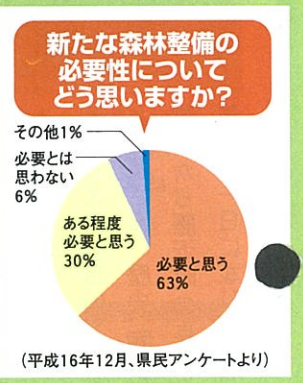
「山は土壌が命なんです。特に人工林は手入れをしないと、山が機能しなくなる。適度に間伐をしてやると、木の根がしっかりと地中を這い、土壌や環境を豊かにしてくれます。私の地域の飲料水もこの山々から引いているんですよ。」

平成7年の大雨の際、大きな被害を受けた地域がありました。大量伐採のために強引に道が切り開かれ、保水機能を失った山間部です。「雨をとどめる土壌がないから、水が大量に里へ流れました。手入れをしない山も、同じ結果をもたらします。ですから、適度に手入れをして、山を活かしていくことが大切。目先のことだけでなく、100年先を見すえて、山のことを考えていかなければ。」と齋藤さんは話します。

次の世代に豊かな森林を引き継いでいくために、私たちは今、何をすべきなのでしょうか。

いわての森林に力を貸してください。

昨年12月、「いわての森林づくり検討委員会」は、いわての森林に関する県民アンケートを実施しました。「新たな森林整備の必要性についてどう思いますか」という問いでは、「必要」と答えた人は約9割。



(平成16年12月、県民アンケートより)

環境面での森林の働きに対する期待が高まってきています。森林は、県民全体で、みんなで守り育てていくもの。豊かな森林を次の世代に引き継いでいくためには、森林を県民みんなで支える仕組みづくりが必要です。

そこで県では、森林を守り育てる取り組みのために、「いわての森林づくり県民税(仮称)」として、県民のみならず一人年間1,000円を負担していただきたいと考えています。

森林はみんなで守るもの。「いわての森林づくり」に、意見を聞かせてください。

では、いわての森林づくり県民税はどのようなことに使われていくのでしょうか。新たな取り組みとして、「森林整備」「人材育成」「県民理解の醸成」「循環型社会形成のための地域材利用」の4つの施策を考えています。具体的には、放置された森林を

「いわての森林づくり県民税(仮称)」(案)

課税方式	県民税均等割の超過課税
税率	個人 年1,000円 法人 2,000~80,000円 (現行の均等割額の10%相当額)

「いわての森林づくり県民税(仮称)」(案)について、ご意見を募集しています。

- 募集の期限 8月15日(月)まで
- 意見の提出方法 郵便、ファックス、電子メールのいずれかの方法でお願いいたします。住所地の市町村名及びお名前等の記載をお願いいたします。なお、ご意見への個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
- 提出先 〒020-8570 (住所不要) 岩手県林業振興課 FAX.019(629)5779 電子メール AF0010@pref.iwate.jp (詳細はホームページをご覧ください。)

[お問い合わせ先] 農林水産部林業振興課 電話・019(629)5770 ホームページ <http://www.pref.iwate.jp/~hp0552/mori-dukuri/home.htm>